



様式 1

奥中第47号

令和7年3月7日

奥多摩町教育委員会 殿

学校名 奥多摩町立奥多摩中学校  
校長名 原 善 敏



## 令和7年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、奥多摩町立学校の管理運営規則第29条に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

### 記

#### 1 特別支援教室の教育目標

郷土を大切にし、21世紀をたくましく生きる生徒の育成を目指し、生徒一人一人の実態に応じて、学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るための基礎的な力を育む。

- (1) 自己理解を深め、長所を伸ばすことで自己肯定感を育む。
- (2) 心理的な安定を図りながら、円滑なコミュニケーションをとるための知識及び技能を養い、豊かな対人関係を築く力を育む。
- (3) 自己の力を可能な限り發揮しながら、苦手なことに対して他者に援助を求めるこことできる力を育む。

#### 2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 生徒自身の気持ちを大切にし、保護者や関係機関との連携も密にしながら、個別のニーズを的確にとらえた効果的な指導を推進する。
- (2) 『学校生活支援シート』『個別指導計画』を作成し、目標に応じた個別指導と小集団指導を推進する。
- (3) 生活上で起こりうる様々な場面を想定し、状況に適切に対応できるスキルを身に付けるよう一人一人に合った自立活動の指導を推進する。

#### 3 指導の重点

- (1) 在籍学級担任や保護者と連携を図りながら、安定した基本的生活習慣の獲得を目指す。
- (2) 自分の強みを生かすことで自己肯定感を高めることができるよう、後押しをする。
- (3) 状況に適した行動をとることで、円滑で快適な集団行動ができるようにする。
- (4) 各教科の教員と連携を図り、必要な場合は教科の内容を取り入れた課題を設定することで、学びの楽しさに気付かせ学習への不安を軽減させる。

#### 4 その他の配慮事項

- (1) 抽出する指導時間の曜日や校時は固定せず、5教科の授業から抽出することを基本とする。
- (2) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回心理士、医療機関、教育相談室等と連携を図り、卒業後を見据えた指導を行う。
- (3) 在籍学級担任・特別支援教室担当・保護者による定期的な面談を通して三者の連携を図る。また、連絡帳でのやりとりを通して家庭との情報共有の定着を図り、日々の指導に生かす。さらに、家庭生活を含めた全体的な生活リズムの確立を目指した支援を行う。
- (4) 在籍学級担任と連携して個別指導計画を作成し、毎学期ごとに評価・振り返りを行う。